資料７

第３回一般廃棄物減量等推進審議会　議事録

日時：平成２６年７月１５日（火）１０：００～
場所：千代田区役所６階　６０１会議室

１　第３次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
２　来街者の流れ、来街者の出すごみについて
３　その他

◎　配付資料

資料１　第３次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
資料２　リユース食器の貸し出し
資料３　家庭ごみ有料化の状況
資料４　ごみ量及び資源化率の推移（暫定）
資料５　減量・資源化の施策効果を考慮した将来のごみ排出量の推移
資料６　ごみ排出量の推移（推計）
資料７　駅のごみ箱設置状況
資料８　第２回千代田区一般廃棄物減量等推進審議会議事録

◎　参考資料

・平成２６年度事業用大規模建築物における優良廃棄物管理者表彰
・事業者の皆さんへ

佐藤所長　皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、第３回の第６期審議会の千代田区一般廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきたいと思います。

では、本日は本当にお忙しいところ、またお暑いところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、欠席のご連絡がございます。笠井委員、高橋委員、田中委員につきましては欠席ということでご連絡をいただいております。また、小島副座長につきましてはただいま連絡がありまして、若干おくれて出席されるということでご連絡いただきましたので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、早速ですけども、本日お配りさせていただいてます資料確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の次第が一番上にございまして、引き続きまして資料１でございます。これは前回お配りした資料と同じでございますけども、第３次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況でございます。Ａ３の両面の資料をつけさせていただいております。次に、資料２でございます。Ａ４の両面の資料があります。リユース食器の貸し出しについてでございます。続きまして、資料３でございます。ホチキスどめをしてるものでございます。前回ちょっとお話が

ありました中で、ごみ手数料の状況ということで、東京都内の区市町村の状況についてまとめたものを若干ピックアップしてホチキスどめをさせていただいております。続きまして、資料４でございます。ごみ量の資源化率の推移、暫定となってますけども、まだ確定してない数字がございますので暫定とさせていただいております。続きまして、資料５は、前回計画で策定いたしました減量・資源化の施策効果を考慮した将来のごみ排出量の推移で、資料６のほうが人口推計等で推計し直したごみ排出量等の推移（推計）となります。次に、資料７でございます。前回審議会の中でお話がありました中で、駅のごみ箱設置状況を若干調べてみましたので、それをまとめてみたものでございます。続きまして、資料８でございますか、第２回の審議会の議事録を添付させていただいております。

なお、この議事録につきましては、公開が原則となっております。今回第２回の議事録については、インクカートリッジの回収のところで特定の社名としてビックカメラが記載されておりますが、公開用議事録については社名を伏せておく予定でございます。その点もお含みおきの上、何か修正箇所等がございましたら、後日で結構でございます、事務局のほうまでご連絡いただければと思います。最終的には座長の了承を受けましてホームページ等で公開することになりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。なお、ご不明な点がありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

そして、参考資料といたしまして、先日大規模事業者に対しての講習会を行ったときの資料でございます。「事業用大規模建築物における優良廃棄物管理者表彰」、これは今回表彰したところの事例等をまとめているところでございます。それと、事業者の方へ配布させていただきます「事業者の皆さんへ」ということで、「事業系ごみのさらなる減量による『資源循環型都市千代田』の実現にむけて」ということで、今回参考資料として添付させていただいております。

本日配付させていただいた資料については以上でございます。漏れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから第３回の審議会を開会いたしたいと思います。崎田座長、よろしくお願いいたします。

崎田座長　ありがとうございます。

それでは、早速始めていきたいというふうに思うんですけれども、先ほどお休みの方が大勢いらっしゃるというお話がありまして、ここは定足数、過半数５名を超えて成立ということになっております。それで、ちょっと今、小島先生がおくれておられて、いらっしゃれば定足数に達するということですので、いろいろと資料説明とか、そういうふうにしていただく中で、時間も大事ですのでスタートしていきたいというふうに思っています。途中でいらっしゃってからきちんと内容的には成立ということになります。よろしくお願いします。

会場の都合はきょうもそうなんですか。

佐藤所長　一応基本的に１２時までで。

崎田座長　１２時までぴったり。

佐藤所長　ええ。

崎田座長　はい、わかりました。１２時までぴったりで終わらせてほしいという話ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ、あんまり余計な情報提供してるとあれなんですが、小島先生いらっしゃるのをちょっとお待ちしながら、私のほうから一、二分いただいて、最近のリサイクル法の見直しのところで何がポイントになってるかということを一言、一言というか二言、三言お話をさせていただければと思うんですが、ちょうど食品リサイクル法と家電リサイクル法と容器包装リサイクル法の三つが見直しの審議が今ちょうど盛り上がっているところなんですが、一番進みが早いのが食品リサイクル法です。今、ほとんど最終まとめの内部了承にかかっているというような状態です。それで、今回何がやはり大事、非常にポイントになったかというのは、発生抑制、生ごみのリサイクルというと食品リサイクルというと、すぐにじゃあリサイクルしましょうという形なんですが、食材そのものをきちんと使い切ってないんではないかという、いわゆる食品ロス削減という、そこのところをもう少しきちんとやっていきましょうということで、いろいろな事業者さんの食品ロス削減目標値というものがかなり強く出ていますけれども、そういう方たちの取り組みだけではなくて、食品ロス削減というのは消費者のふだんの消費行動とか暮らし方の問題であったり、そういうものが連携して地域のスーパーとかそういうところのごみが削減されるということもありますし、メーカーとかそういう小売店とか宴会場とかですね、そういうところが率先してやることということ、いろいろそれぞれの主体がやることがありますので、そういう国民運動としてやっていきましょうみたいなこともかなり強く書かれています。

もう一つ大きな特徴としては、大規模排出事業者さんのリサイクルに関する取り組みの報告制度というのがあるんですけれども、その報告制度、今まで例えば全国規模のところだと全国で何トン出してますとか、どういうふうにリサイクルしてますとか、そういう報告なんですが、これから都道府県別に出してほしいというふうになります。都道府県別に出すということがもしそのまま入っていけば、いわゆる何々県はどのくらい食品リサイクルが進んでるとか、かなりそういうデータが全国の地域別に共有できるということで、それで都道府県は一応、今それをそういうデータを自分たちの地域の広報とか皆さんに伝えていくようにできるだけするようにというようなことで文言が入ると思います。

なお、もう一つ、自治体、いわゆる地方自治体というか基礎自治体のところでは、事業系のごみとかそういう、何というんでしょうね、事業系ごみの中に食品がまざるとかリサイクルがきちんとできてないのがまざるとか、そういうのが大変課題になってるわけですので、そういう今まで食品リサイクル法というのは大規模事業者さんだけにかかわる法律みたいな感じになっていて、なかなか自治体の皆さんが関与しづらいところもあったと思うんで、何々しなければいけないという話ではなくて、こういうことをやってる事業者さんを活用したり情報提供することで地域のシステムをつくっていくように支援するとか、自治体が口を出しやすいというか、そんなふうな文言をかなり入れているつもりです。ですから、地域独自の生ごみのリサイクルのシステムや何かをつくるときに、その地域にあるいろいろな堆肥化、飼料化、あるいはバイオエネルギー活用とか、いろんなのを活用したりコーディネートしたりしやすくなるようにというような、そんなような思いで今回、今素案をまとめている最中です。ほとんどその辺は変わらずに決まっていくんじゃないかなというふうに思っています。

あと、家電リサイクル法なんですけれども、リサイクル料金をリサイクルを出すときに払うというのをやはりできるだけ前取りに変えてほしいというのがやっぱり最大の論点だったん

ですけれども、やはりメーカーの皆さん、今やってるシステムは一応定着していると、絶対に前にしなきゃいけないというほどのことがあるのかって、やっぱりその辺のことを物すごく強くおっしゃって、今回一応、今回の中では前取りのほうにすぐにするみたいな話には決着しないと思います。まだこれはきちんと最終報告書のあとちょっと手前ぐらいのところまでですので、まだあんまりはっきり言えませんが、雰囲気的には、ただし回収目標率みたいなものを数字を設定して、その回収目標を社会が達成できなければやはり前取り議論や何かをもう一回きちんとしなければいけないというような文言を入れ込むとか、今ちょっとそういうような議論をしている真っ最中です。

おはようございます。これで会は成立しておりますので。

小島副座長　すみません。

崎田座長　いえいえ、いいんです。よろしくお願いいたします。

容器包装リサイクル法は、今いろいろな懸案がちょうど問題提起がきちんとお皿の上に乗って、どういうふうにおさめていくかということを話し合ってる真っ最中という感じです。またじっくりと情報提供できればいいなというふうに思ってます。

それでは、きょうの内容に入っていきたいと思います。

それで、きょうの内容なんですけれども、いろいろ最初の資料にもありますように、前回第３次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況ということで資料を出していただいて、皆さんにいろいろご意見いただいたんですが、かなりご質問、ご意見が多い状態ですのでもう一回きちんと議論しましょうという、積み残し、あるいは資料を出していただくというものもかなりありますので、その辺きちんと継続的にお話をしていければというふうに思っています。

あと、もう一つその中に、オリンピックとかそういうことも踏まえて、少しきれいなまちにしていくとか、来街者対策をするとか、そういうところも少しきちんと皆さんで話し合っていきましょうということが今回の審議会の目標に入っておりますので、大きくいって処理計画の進捗状況の連携に関してもう少しきちんとお話し合いをするということと、来街者向けの対策とか、その辺の状況の意見交換をしっかりすると。その二つをきょう進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、所長、お願いいたします。

佐藤所長　それでは、前回の審議会を踏まえまして、本日資料を提出させていただいております。一括して、それでは資料のほうを説明させていただいてよろしいでしょうか。

崎田座長　はい、よろしくお願いします。

佐藤所長　それでは、一括して資料のほうを説明させていただきます。

まず、資料１、第３次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況でございます。こちらについては、前回の資料と変更ございません。前回ご説明しておりますので割愛させていただきたいと思います。

資料２のリユース食器の貸し出しについて、前回の審議会でちょっと説明が不十分なところもございましたので、今回資料を作成しました。簡単に担当課係長、乙部のほうから説明させていただきます。

乙部係長　すみません、それでは資料の２になります。簡単に説明させていただきます。

まず、リユース食器の種類ですが、例年、町会等のイベントを対象にこれの貸し出しを行っ

ているんですが、今お手元にあるカップと、そのように一回り大きなカップ、それとお皿、お箸、丼という種類がございます。後ほどちょっと、置いときますのでごらんになっていただければと思います。

それともう一種類が、昨年度から入れた祭礼用のコップですね。これはＮＰＯ法人が所有しているものを区が借り上げてお貸しするという、ちょっと種類が異なっております。これもちょっとごらんいただければ。ぱっと見なんですが、こちらがリユースしているもの、こちらが区でつくっているものなので、前回もちょっとお話にありましたけど、これがリユースカップなのかどうかがよくわからないというちょっとご意見もありましたけど、ＮＰＯが持ってるほうが非常にわかりやすいという、ちょっとことが判明いたしました。

それと、貸し出し方法なんですが、一応これは清掃事務所が窓口になりまして受け付けを行い、清掃事務所がＮＰＯのほうに報告をして、ＮＰＯが申請者が指定した場所に送るという形になっております。ですから、現在リユースカップが全てＮＰＯ法人のほうに保管をお任せしているという状況でございます。

そのほか、各出張所にも、カップの小さいカップですね、だけ各２００個ずつご用意しております。これは常に区民の皆さんがちょっと使いたいというときは出張所に申し出ていただいてお貸しするという流れになっております。こちらも最終的な洗浄はＮＰＯにお任せしてますので、使ったものはＮＰＯにそのままお届けして、使った分だけきれいなものをまたＮＰＯから出張所に戻すというような流れになっております。

貸し出しの実績なんですが、こちらの表で最後の合計のところをごらんいただければと思います。若干ではありますが、上がってはおります。２５年度が特に件数で１０件ほど、祭礼で９件そういう申請実績がございますが、１０件ほど件数としましてはちょっと伸びがあるという状況でございます。以上でございます。

佐藤所長　資料２の説明は以上でございます。

続きまして、資料３でございます。家庭ごみ有料化の状況ということで、前回の審議会においても他の自治体の有料化の状況というお話がありました。それを踏まえまして、今回ご用意させていただきました。こちらについては、東京都区市町村清掃事業年報からの抜粋となっております。平成２４年度の実績のものとなっております。収集手数料、持ち込み手数料、粗大ごみ、事業系ごみの状況についての表になっております。また後ほどごらんいただければと思いますので、よろしくお願いします。

その次の資料４、ごみ量及び資源化率の推移（暫定）でございます。現時点では集計できている数字のみのご報告となっております。持ち込みごみ量と事業系大規模再利用量の数字がまだ出ておりませんので、そちらについてはまだ、来月ぐらいになれば固まると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

区が収集したごみ量はおおむね横ばい状況でございますけども、回収した資源については若干ふえているというような状況でございます。なお、全て数字が出そろいましたら、またご報告させていただきたいと思います。

資料５、６については、それでは担当の中元のほうからちょっと説明をお願いします。

中元主査　資料５、６についてご説明させていただきます。

資料５、これについては、前回の基本計画、こちらのほうのもののページそのままとなって

おります。そちらの基本計画で策定したごみ量等の推移の表となっております。それをベースに資料６のほうは作成したものです。これは平成２４年度実績値が出てるので、それを計算的には一人頭、人口で割り返して、最新の人口推計をベースに同じ比率で各年度の伸び率とかを計算して出し直したという形のものです。悩むとちょっと、考え方はこれでいいのかどうかわからないですけれどとりあえずつくりましたということです。以上です。

佐藤所長　最後になります。資料７でございます。これも前回、来街者のごみというところで、今回お示ししてるのは駅のごみ箱の設置状況ということで、これは主要駅、神田駅、秋葉原駅、東京駅について、聞き取り調査も含めて調査をしたものを一覧にまとめたものでございます。ちょっと参考になればと思ってつくってみたものでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

崎田座長　ありがとうございます。

いろいろとお調べいただきまして、ありがとうございます。それで、皆さんとの意見交換に入っていきたいんですが、実はリユース食器の貸し出しのお話をしたときなど、みらいくる会議のほうでも関心を持っていただけたらということで、金藤（かねふじ）委員ですね、お話しいただいたというふうに聞いておりますので、ちょっとその様子などを伺えればと思います。よろしくお願いします。

金藤委員　金藤（かねとう）です。よろしくお願いいたします。

崎田座長　ごめんなさい、「かねとう」ですね。

金藤委員　いいです。

崎田座長　すみません。

金藤委員　大丈夫です。

先月の１０日にみらいくる会議の第２回の会議を開催いたしまして、その中でリユース食器の件について、数十分ぐらいですかね、全体の３割程度議論をさせていただきました。その中で意見という形で、やり始めたばかりなので今はまず意見を出してくださいという今状況ですので幾つか意見が出たんですけれども、その中で、こういうやり方がいいんじゃないかとかこういうやり方をやってますというふうな形で、ちょっと本日はそれだけを紹介させていただきたいなと思います。

リユース食器に関しては三つほどちょっとご紹介させていただきますが、まず一つ目は、いろいろなイベント等でリユース食器が紛失するという、１個や２個ぐらい紛失するといいまして、かなり大きいということでお話をいただいてたかと思います。この会議でも同じように出てるかと思うんですけれども、その中で、必ずこのごみを出してください、これを食器を置いて帰ってくださいといった要するに見本をしっかりと置いているというふうな対応をしているところもあるそうです。そうしますと、やはり分けて捨てないといけないとか、これは置いておかなければいけないというようなことがその場で認識されるそうですので、結構効果があるんじゃないかというふうなご意見が一つ出ました。ただし、とはいうものの、やはり結構分別もしてくれないというような方もいらっしゃるそうなので、手間は非常にかかるそうなんですけれども、これはやらないとイベント等は終わらないのでやってますという感じです。仕事というふうな形でやってるというのはちょっとあんまりよくないんでしょうけれども、やらないと終わらないということなので、しようがなしというわけじゃないですけどもやってますと

いうふうなことでご意見をいただいたのが一つです。
　あとは、提案という形で二つほどご紹介します。まず最初にリユース食器、先ほども申し上げましたように戻ってこないとか紛失するという話がありましたけれども、やはりデザインの話ですね、これが一つございました。デザインは先ほどご紹介いただいたように、あそこにありますああいう透明のコップなんですけれども、戻してもらうようにやはり注意書きを書くべきだというようなのもありました。もちろんどういうふうな文章でどこに書くのかというのは、これはこれから議論をすべきことであるのと、あとは、これは斬新なアイデアなのかどうかわかりませんけど、蛍光ペンで書いたらいいんじゃないかというふうな案が出ました。夜にも見えるとか、何かそういうふうな意見があるんでしょうけれども、とりあえず目立つように、とりあえず戻してくださいというふうなことをしっかりと書いておいたほうがいいんじゃないかというふうにあります。ただ、そういったデザインをとるか、そういった戻ってくることをとるのかというふうないろいろな議論があると思いますので、これは今後また検討していくべきものかなというふうに考えております。
　あと、三つ目なんですけれども、やはり返さない人は返さないんですよねというふうな意見が出まして、デザインどうあれ、やっぱり返さない人は返さないんですと。だとすると、やはり私のときもそうでしたけれども、コーラの瓶を駄菓子屋に返せば１０円、２０円戻ってくるというデポジットみたいなんですね。そういった何かしら返すことによるメリットといいますか、そういったものを付してやればいいんじゃないかということです。ただ、その中では、子どもの方というのは比較的戻してくださいというのは戻してくれるんですけれども、やっぱり大人をどういうふうに注意喚起をしてそれを戻してもらうかということがポイントなので、一つは、先ほどから繰り返しますけども、コーラの瓶のような形でやっていただくというのがいいんじゃないかというような提案があともう一つ出されたということでございます。
　これからまだまだ、ちょっとこういった話はどんどん広がっていくと思いますけれども、一応先月の会議に出たものがこの三つということになります。以上です。
崎田座長　どうもありがとうございます。
　皆さんで話し合っていただいて、課題が紛失の課題ということ。そして、そういうことに対してデザインでしっかり書く、蛍光ペンで書くとか、あと、返さないという認識の特に大人をどう巻き込むかというあたり、そういうことをみんなでもうちょっと考えながらやっていったらいいんじゃないかという話があったと。
　一応みらいくる会議のほうで定期的にこれはきちんと、リユース食器は広げるということをやっていこうという、そういう認識の上で話し合っていただいたと、そう理解してよろしいわけですね。
金藤委員　広げるというのはどういう。
崎田座長　というか、みらいくる会議でしっかりと状況を把握しながらやっていきましょうみたいな。
金藤委員　そうですね、継続的に議論はしていくというふうには理解してますが。
崎田座長　ありがとうございます。
小島副座長　単純なことを聞いていいでしょうか。持ち帰ってどうするんでしょうか。
金藤委員　そこまではわかりません。

小島副座長　いや、つまり持ち帰るということは、あの程度の、もし例えばあれが物すごいプレミアがある、デザインがすごくよくて、うちに置いとくとうれしいとか、そういうんであれば価値があるので欲しいと思う。普通のコップだったらうちの中に幾らでもあるので、それを持ち帰るインセンティブって何なのかちょっと気になって。むしろ本当にそれがデザインがすばらしいんであれば、いっそのことどんどん販売して、それで今度持ってきてくれたら、それを使ってマイカップに。何で持ち帰っちゃうんだろうなって、ちょっと素朴な疑問なんですけど。そこに何かをつけたら。

金藤委員　何でなんでしょうね。

小島副座長　むしろ販売をして、個々。いいデザインだったら販売をしてもらって、あるいはそれ以外でも自分のマイカップ持ってきてもらう、それはそれで。私なんかも多摩川なんかでＮＰＯとイベントやってるときには、うちは国土交通省がアルファ米か何かを昼ご飯に出すんですけど、お子さんたち、お皿とか持ってきてくれたら、そういう子たちは先によそってあげるとかいって、マイ箸とかマイ弁当箱持ってきたら、その子たちから最初はやるというとみんな持ってくる。何か、何で持ち帰っちゃうんだろうというところに少し何か違和感を感じる。

崎田座長　そうですね、リユースっていうのは入り口としての啓発というか、気づきという点もありますので、持ってきてくれたら、それはそのほうがうれしいよというサインはどこかで出しておくというのはあるかもしれないですね。

小島副座長　本当デザインがいいんだったら売ればいい。販売すればいいんですけど。

崎田座長　今伺いながらふと思ったんですが、販売するかという話はあれなんですけど、自分でマイカップを持っていったときに、そこに水入れてもらったりとか、そういうことは自然に通用してるってことですよね。それは前提に、町会のイベントですから。でもあれかな、大きさが違うと、だからそれにお金が発生してたりする、何か内容物がジュースとかビールとかお金が発生してる場合には、大きさがどうのとかいってなかなか大変かもしれないですね。

金藤委員　そうですね。

小島副座長　あれは何を売る。ジュース。

金藤委員　何かビールも。

乙部係長　恐らく最初の取っかかりがちっちゃなカップだけだった。

窪田委員　違う違う、この大きいの。

金藤委員　大きいやつですね。

窪田委員　一番最初にこの大きいのつくったんです。

乙部係長　これは何かコープさんのほうで何か寄附をしていただいたカップというのは。

窪田委員　それのもう一つ前のです。そんなマークなかったですから。

乙部係長　このコップは前のがあるんですかね。

窪田委員　これの大きい形で、ビール飲むのをつくったんです。それは多分後からできてきた分だと思います、そのみらいくるマークがついてるのは。

小島副座長　生ビールなんかでは確かに下が………………しないとか。

乙部係長　ビール用に欲しいということで大きいのをつくったんですよね。

窪田委員　ビール用を先につくったんですよ。それで、そんなのは普通まずちっちゃいほうが先でしょうというので、ちっちゃいほうをつくってもらった。

小島副座長　だから、自分のでもいいし、あれ販売してこれ持ってきていただければ１０円安いですか、何かわかんないですけど。

崎田座長　今、リデュース、リユースのリデュースのほうも考えたらいいんじゃないかというご意見があって、流れからいえばそれは当然なご意見ではあるなと思って伺ったんですが、もう一度この資料２でリユース食器の貸し出しの状況のデータを今拝見してるんですが、これは徐々にふえていると理解するのか、そうでもないと理解するのか、どう理解すればいいのかっていうあたり、物によって違うのかな。これは今、ＮＰＯのほうに管理を任せてるということなんですが、ＮＰＯのほうはどういうふうな認識を持っておられるのか、その辺ちょっと、この資料をいただくときの感触をちょっと教えていただきたいんですけど。

乙部係長　この資料の数字は、私どもで受け付けた件数を洗い出して拾った数字なんですね。若干、数はイベントの規模等によっても変わってくるのかなという思いはあったんですが、件数は町会イベントだけ見ても、２５年度若干ですが、２０件ほどですがちょっと増加にあるのかなという見方をしてますけど。

崎田座長　ありがとうございます。

祭礼用のは新しくふえたという状態ですが、ほかのところも大きいカップとお皿は減っているけど小さいカップはふえているという、そういう感じなんですかね。

乙部係長　そうですね。

崎田座長　そうすると、小さいカップって、これのことですか。

窪田委員　はい。

崎田座長　小さいカップは割に使う件数がふえていると。でも、大きなカップとかお皿は少しずつ減る傾向もあると。でも、全体的にはきちんと定着して件数はふえていますという、そういう感じですね。

窪田委員　リユース食器の一番の困るのは、これは貸し出しの方法の最後のところに括弧で洗浄不要というのがありますよね。この洗浄不要というのは、どこまでが不要でどこまでが必要なのかということが一番使い勝手の悪さなんです。例えばお茶だとか砂糖分の少ないジュースぐらいであれば、二、三日置いてても発送、片づけて数を数えてこん包して送る、そして送るのに１日、２日かかりますよね。だから、日数的な時間割りにすると、夏なんかだと、おでんという言い方するとちょっと夏は無理かもしれないけど、そういうものであったときに、何にも洗わないで汁がついたり、何かお砂糖菓子みたいなのがついてたりするのをそのまま重ねて、洗浄しないでいいって送る。それだったら割と皆さん使いやすいんですよ。でも、やっぱり物がプラスチックですから、においがついたりすると使えなくなっちゃうので、できるだけそれは常識的な範囲で洗浄してくださいというのが今までであって、これは洗浄完全にしなくていいということになったの。それで、ちょっとでも洗っていってくださいっていうふうな形ですると、皆さんが面倒くさいになっちゃうんです。そこだけなんです。

崎田座長　わかりました。

私も実は地域でいろいろやるときに使ってたりするんですが、これはやっぱり送ってきて使う責任者がその辺の度合いをちゃんとわかって、そういう人がきちんとやれば、何というのかな、洗わなくても中身をちゃんと出して重ねるとか最低限のことをやればいいわけで、ですから、例えばなんですが、千代田区リユース食器活用マニュアルみたいな、ガイドラインみたい

な小さな冊子みたいなのを例えばつくって、リユース食器を送るときにその責任者が必ずそれを見て活用してくださいというような形で入れといてもらうとか、何かそういうものというのは今ちゃんと入れて送ってもらっているんでしょうかね。マニュアルまで行かなくても、ちゃんとそういう取扱説明書みたいなのはあるはずですよね、きっと。何かその辺、何を言うかを徹底させて、何かちょっと千代田区のリユース食器活用マニュアルみたいなのを、最低限これだけは活用する責任者の方よろしくみたいなのをつくっとくとか。

小島副座長　もう一つだけ、ちょっとさっきのにかかわるんですけど、持ち帰ってしまって紛失って、それはそれで問題なんですけどね、もっと大きな構えで考えたときに、これは生産量がどのくらい上がるか知らないですけども、千代田区のリユースカップの社会的認知を高めていく。例えばこれはちょっとデザインが無味乾燥ですけども、そこにあるビールとか、例えばそっちの………ビールというのはちょっとおもしろいですよね。例えばそれは、さっき販売と言いましたが、個人に販売だけじゃなくて、法政大学の食堂でもって今、食堂はカップありますよね。だから大学の学食とか、それから協力いただけるような外食の、これは生産量にもよるんですけども、これはちょっとデザインが無味乾燥なんですけどね、そういう何かデザインを工夫すれば、大学とかそういうところで使っていくと。イベントに限定しないで、リユース食器を使っているという。前にも申し上げたように、千代田区の役割というのはリデュースとかリユースに個々人のそこにこだわるだけじゃなくて、発信力というか考え方といいますかね、どこかの大学で、一応法政大学は協力してるからわかるんですけども、千代田区のリユース食器が使われてるという社会的認知を高めていくということは、せっかくこういうのをやってる、あってもおもしろいかな。もちろんそれはＮＰＯ法人をかえたっていいんですけれども、イベントとはちょっと話が。

　そういうことは、逆に言うとイベントのときも当たり前のようにリユース食器を使うという文化というか、千代田区でも文化を醸成するといいますか。

崎田座長　ありがとうございます。

　庄司委員、何かありますか、この話は。

庄司委員　特に意見というのは。この知りたかったことは、町会のイベント、数字を出してましたが、これは具体的には町会のイベントというのはどんなのが、対象として子ども対象的なものが多いのか、大人が対象のあんなのが多いのか、その辺のイベントの性格がどんなもんかな。

佐藤所長　基本的に一番多いのは、やっぱり夏休み期間中の子どもを対象にした、地域で形を変えてやられてるようなお祭りとかが多いと思いますね。

庄司委員　だから、そういう意味ではね、やっぱり子どもたちが主に対象になってるような場合とか大人が対象の場合とではちょっと、何というかね、宣伝の仕方というか、ＰＲの仕方もやっぱり変わってきてもいいのかな。そういう工夫が、多分いろいろやられてるとは思うんだけど、そんなことをどの程度普及につながってるのかなと思ったのと、あと、祭礼なんていうのもこれは９件ありますが、千代田区の祭礼なんかもかなり全国的に知られた大きな祭礼から小さな、この辺は、小さな祭礼の９件というのはどこのなんですか。

佐藤所長　大きいのは神田祭。

庄司委員　神田祭が一番有名ですよね。あれは港区か、山王祭。

窪田委員　山王も千代田区。

庄司委員　千代田区。

佐藤所長　隔年でやってますんで、若干。この町会イベント用の中でも、祭礼に伴うものも若干含まれてるところがございますけども。

庄司委員　ああいうのも、神田祭ぐらいになってくれば来街者のほうが地元の方よりも圧倒的に多いから、またちょっといろいろね、リユースという点でこういうキャンペーン的な意味合いは全然違う、変わってくるだろう。

窪田委員　この祭礼用というのは、恐らく神酒所の中で使われるもので、一般の来訪者には出しません。出さないと思います。

庄司委員　神酒所になれば氏子さんたちだから、地元の人たちが中心ですよね。

窪田委員　はい。

崎田座長　ありがとうございます。

あと、私ももう１点、お祭りとか、あと町会の大きな行事とか、秋は大きな行事とかいろいろあるときのいろんなやり方で、先ほど金藤委員のお話の中で、大人をどう巻き込んだりするかとか、そういう話がありましたけれども、ほかでいろいろやったときに、少し規模が大きいときにはコップを受け渡したりするときに手で渡したり受け取ったりというのがいたほうがきちんとやっぱりうまくいったりする場合があって、それを近所の高校生というか、高校と協力し合って高校生に参加してもらってやるとか、大学と連携してやってもらうとか、若い世代の方に一緒になって準備に入ってもらったりすると大人の人たちはおっと思ってきちんとやるとか、意外にそういうことっていうのは地域に広げていくときに結構皆さんが気持ちにひっかかるかなという感じで、ほかの場所でいろいろそういうことをやったことがありますけれども、ぜひそういうのもちょっと仕掛けていただいたり。

いかがでしょうね、そういうの、そういうお祭りというか、地域の行事のときにそういうリユースカップ、リユース食器やるときってやっぱり人手が少し、渡したり受け取ったりとかあるので。

小島副座長　そうですね。だからそれはボランティアとかで、うちの法政大学なんかも環境サークルとかありますしね、あるいは環境センターというのがあって、自分の分は主にやってますけど、そこを通じてもいいし、あるいは一般的な学生センターのボランティアセンターがありますので、だからそういう形で学生たちの力をかりてやって、あとは、だから先ほど申し上げた、そのためにも、何というのかな、祭りは大事なんだけど、祭りの中で使うというのはやっぱり社会全体からすると微々たるものですよね。はっきり言えば微々たるものなんですよ。だとするならば、学生を巻き込むんだったら日常の学生生活の中でリユース食器を使うというか、使ってますよ。だけど、何かただのしゃれぽいのかな、わかんないけども、千代田区のメッセージ性のあるリユース食器を使うことが、じゃないと学生自身もリユース食器使ってるって多分、リユース食器なんかはもしかしたらワンウェイなのかわからないですけど、あんまり認識を持ってないですね。だから、学生自身がそういうものの認識を持った上でボランティアに来ないと多分ただのお手伝いということになっちゃうんで、車の両輪でやったほうがそれはいいかなと思うんですよね。

窪田委員　去年の福祉まつりでは、法政のエコキャンパスライフさんの学生さんが１６人ぐら

い来ていただきまして、おかげさまでリユース食器一つもなくならずに回収できましたのでとても助かりました。

小島副座長　だから、法政にはそういうグループがあります。ただし、じゃあ彼らがみんな、何というのかな、全ての学生がそうかというと、ランチを食べるのも何かマナーが悪くて、どこかにこうやって食べたものを食堂のそこに起きっ放しとかそういうのもあって、だからこれは大学の課題ですけど、逆に大学と連携しながら、千代田区のこういうメッセージなども使っていただきながら何かそれでもって地域に協力するという、そういう関係性がつくれたら、これはパートナーシップかなと思うんですよね。

崎田座長　何か今のお話伺いながら、みらいくる会議の皆さんの動きを通してでも、そうじゃなくてでも、何かやりやすい方法を考えていただいて、少し大学の学生さんのサークルを巻き込んで何かこういうライフスタイルが定着するような仕掛けをつくっていくという、何か少しそれは本格的にやったほうがおもしろいかなという感じがする。

小島副座長　あと、授業というか、教育としてね、現場の中でそういうコミュニケーションというか、勉強になりますよ。教育として。

崎田座長　あと、千代田区の中の大学で、皆さんの大学以外にも結構たくさんありますよね。たくさんあったほうがみんなで何か、どこかで火がつくと、うわっ、うちもみたいな雰囲気になるといいですよね。

小島副座長　そういうことですね。

金藤委員　ただ、みらいくる会議でも教育の話が実は出てて、今お話の話題になってるのは大学という話ですけれども、やはり教育をするってなってくると、大学レベルだと意外とちょっと遅かったりするので、もう少し小学校とか幼稚園とか保育園、そのレベルでしっかりと、どういう形でちょっと児童の方なんかを教育させるかわからないんですけども、やっぱりそういったところにもちょっと仕向けていかないと、やはり高校、大学だとちょっと遅いという意見もあったので。

小島副座長　まあね。ただ、千代田区の場合は千代田区内で育って大学行く子はほとんどいないのでね、全国から来る子たちだから。これはじゃあそれは遅かろうが早かろうが、全国から来る学生さんたちにどういうメッセージを送るかということはやらなきゃいけないし。それは、だから環境ボランティア自身が大学における環境教育になるような、単純なボランティアだけでは多分だめでしょうね。きのうも実は地球温暖化対策の課長さんがうちの学部のゼミでお話しいただきましたけども、やっぱり大学教育の場合は知識というか、体験だけじゃだめであって、自分たちがやってることの意味みたいなのがちゃんと理解をした上の環境教育しないとだめなんだろうな。

崎田座長　今盛んに子どもたち、大学がやってくださることはいいけど、もうちょっと年齢を早めたほうがいいとか、そういうご意見があって、ちょっと皆さんに資料１を見て、資料１、前回の資料と同じ資料ということで、私はちょうど今これ、前回いろいろ書き込んだのを見ているんですが、裏側のほうに１９番に環境学習の充実という項目があって、ここは第５期のまとめ、今後の課題で環境学習センター（仮称）の開設を検討するというふうにあります。環境学習センターみたいなそういう正式なところというのは、こちらにいわゆるリサイクル活動センターみたいなのはあるんですよね。ありますよね。

佐藤所長　そうですね、活動センターというか、リサイクルセンターといいますかね。

崎田座長　もう少し広範囲の環境学習センターみたいな形のはまだ。

佐藤所長　千代田区内にはないんですよね。

崎田座長　ないんですよね。何かそういう少し、割にそれぞれ学校用とか、千代田区、企業も熱心ではいらっしゃるんだけれども、何かそういう環境学習センターを検討するというのを、もう少しこれを早めるというか、こういうような、何というか、別にセンターがなくても環境学習はどんどんできますけれども、こういう人の拠点になるものができると一気にそれっていうのは定着するということもありますので、こういう項目が実は重要かなというふうに思いますね。

小島副座長　そうですよね。だから、前にも言いました大学との連携して、ともかくどこがハブになるかとなったとき、それは多分十数大学も法政大学もハブになるのはちょっと難しいと思う。こういうのがあれば大学間をつなぐとかそういうことができるし、いいと思います。

崎田座長　大学とか企業の取り組みとか、そういうものどこに行けばそれがすぐにつながるとか、そうすれば小・中学校も環境学習でそういうことを伝えてほしいという先生方とか教育委員会も、そこに相談すればそういう情報が来るとか、割にハブができるとそういうことは今よりもぐっと活性化するということになりますよね。

小島副座長　直接やるわけじゃなくて、むしろ機能としてはインターメディアリー、中間支援的な役割。やる場所はいっぱいあるので、ただ、それがちゃんとうまく連携したりしてないわけなので、それをつなぐようなインターメディアリー機能が多分こういうものがあれば強化する。

崎田座長　そうですね。ですから、例えば大々的なお金をかけて何か建物をつくって人をいっぱい雇ってというようなのの、まずそういうんではなくて、中間支援みたいな形で考えてまずやっていくと今あるいいことがきちんともっと広がっていくとか、そういう感じにはなるということですね。

小島副座長　職員の方も専任じゃなくてもいいと思ってるんですね。ボランティアスタッフとか、あるいは非常勤の方なんかでも、むしろそういうインターメディアリーにたけた方のほうがいいわけですから、いろんなこと繋ぐのにいいわけですから。

崎田座長　今、千代田区は環境のモデル都市の全体構想に取り組んでおられるんですが、そういう意味では、どこかそういう場づくりというのはもう検討されていると理解していいんですか。

保科部長　まだこれは内部検討の状況ですので、こういう場でお答えするようなレベルではないんですけれども、環境学習という言葉だと学習だけに視線が行っちゃうようなイメージが強いんで、エコセンター的な言い方をしているんですが、今、中間支援というお話がありましたけれども、一つは環境に関する学習の拠点施設とか、あとは環境の情報発信の拠点、あと、区内１１の大学がありますので、あと企業もエコッツェリアとか三菱地所さん、あとは三井住友海上さん、駿河台ですね、かなり熱心に取り組んでいただいてるんで、そういう企業といわゆる環境に関するネットワークの拠点とか、あとはさっきちょっと話があったリサイクルですよね。今、鎌倉橋にリサイクルセンターがありますけど、そういうリサイクル関係の情報の拠点だとか、そういう意味合いで、幾つか２３区内の施設を今見させてもらって、今は調査研究中

という状況です。

小島副座長　板橋区のエコポリスセンター。

保科部長　せんだって、崎田座長がかかわっていた新宿も見させていただきまして。

小島副座長　ああ、そうですか。

崎田座長　もういらしたんですか。

保科部長　はい、行かせていただきました、新宿中央公園の。

崎田座長　すみません、たしかその日、日程が入ってたんですが、大変失礼いたしました。

保科部長　いえ、……さんでしたっけ、ご説明伺いました。あと、せんだって江戸川区ですか、船堀の駅前にあるエコセンターも見させていただいて、いろいろ検討しているという状況です。

ただ、今までリサーチした中だと、単なる情報発信みたいなものをつくっても、例えば展示中心の施設つくってもすぐ陳腐化するということで、さっきお話ししたような、いわゆるまさに中間支援という話が出ましたけど、いろんな部分のネットワークをつなげるためのハブ的な機能が持てればいいのかなと。そこに千代田区は、ごみもそうですけど、事業系のごみが圧倒的に多いわけで、今、ＣＥＳ、千代田エコシステムという環境マネジメントシステムをやってるわけですけど、そうした部分も取り込むような形で何とか仕組みができないのかなと考えてます。

前回もお話ししましたけど、今、私ども基本計画といって区の最上位の計画になるんですけれども、その改定作業中と。今年度いっぱいでつくって、２７年度を初年度とする１０カ年計画にしましょうということですので、その計画の中に何らかの形で仮称エコセンターとなるのかわからないですけど、位置づけられればいいかなというふうに考えてます。この件についてはまたいろんな部分でご意見も頂戴したいと思いますので、ちょっとまだ口頭で言えるレベルの話でしかないもんですから、ちょっと少しペーパーができ上がった段階でまた別途ご意見頂戴できればと思っております。

崎田座長　ありがとうございます。

今お話しのように構想中であるということで、かなり実現の可能性高いですので、何か一言提案しておきたいとか今言っておきたいということがあったらどうぞ、今一言言っといていただいてもあれですが。窪田さん、何かありますか、期待は。

窪田委員　期待は大分前から言ってるんですけども、もうだめかなというような気持ちのほうが多いんですけど、私、実は荒川区のエコセンターのお手伝いをしておりまして、千代田区にはありませんので、荒川区のエコセンターを立ち上げたＮＰＯの責任者の方と千代田区のリサイクルまつりか何かのときに彼女たちに出展をしていただいて、エコカーテンをしようというのでちょっとお知り合いになったもので。その人がお仕事をやめて荒川区にエコセンターをつくる、ＮＰＯをちゃんとして区から補助金をもらってやるので、イベントの一つとしてやっぱり人が集まってもらわなくちゃいけないので、何か小物づくりみたいなもの、不要な布を使ってとかマイ箸袋だとか、何かそういうふうな小物づくりの講座をちょっとやってくださいというので３年ぐらいやってて、もう卒業させてって今言ってるんですけども、そういうタクトのお手伝いはしております。

崎田座長　ありがとうございます。

何か期待を一言。次の流れに行きますので、環境学習センター、何か特にしっかりと検討中

ではあるというお話がありましたので。

金藤委員　そうですね、こちらに関してもみらいくる会議の方々にちょっといろいろとご意見を頂戴しながら、こういった学習センターにどういったものが必要なのかというふうなことも今回のリユース食器を含めてちょっと検討していくとともに、やはり今これ、みらいくる会議のときに配っていただいて、こういうふうな冊子も、小学生用なんでしょうかね、こういったものもちょうど配っていただいて、こういうような冊子も非常に教材としてはいいんでしょうけれども、ここ最近、情報化も進んできてますので、タブレット端末でできる何か学習のクイズみたいなものができるような、いかにも現代の子どもたちが興味を引くような学習の仕組みというか、あるいはｅラーニングみたいな形でパソコンを通じた学習方法というのも今後検討していただくとよろしいのかなというふうに期待してます。

崎田座長　ありがとうございます。いろいろ期待は膨らむということで、よろしくお願いします。

さっきご紹介があって、私、ほかのところで区立の環境学習情報センターの指定管理者をやってる団体の責任代表理事なので、一応そこの書類上は全部私の名前が出てくるんですが、一応現場責任者という館長というのは、もっと地域密着の、地域で本当に活動をしている方の顔や企業の方の顔が全部わかる人がいいだろうということで、本当にここでいうと窪田さんのような地域の動きは全部わかりますみたいな方が館長というふうになってもらっていて、それで企業の、そこの大企業の環境部長さんをしてた方がリタイアされて、こういう組織は僕みたいなのがちゃんと支えなきゃだめだよと言ってくれて、その人が今、総務部長に入ってくれてたりとか、みんなで企業の方と地域の方と力を合わせながらそういう情報交流とみんなの動きがつながるハブみたいなことで、自主事業もやりつつ、それを仕掛けて広げるみたいな作戦をとっています。また何かのときに。来ていただいたということで、どうもありがとうございます。

それでは、少し話を進めていきたいと思いますが、今回たくさん資料を、前回の話で皆さんから資料を出してほしいというお話とかいろいろあったところに関して出していただいてます。資料７は、ちょっとこの後時間をちゃんと区切ろうと思いますので、資料６までの範囲で少し皆さん、関連でご意見、ご質問などがあればというふうに思います。いろいろ資源化率のデータとか出てます。

その前に一つ、資料３の家庭ごみ有料化の情報なんですけど、これはどこをどう理解したらいいのか、ちょっと場所を確認したいんですが、２３区は有料化政策というのはとってないと。多摩地域のところはたしか１９か２０ぐらいとってると思うんですが、どのページを見るのが一番その状況がわかると。

佐藤所長　最初のページの裏面でございますね。この抜粋のやつだと９６ページになるかと思うんですけども、これは家庭系ごみの収集手数料ということで、２３区は一部有料と、これはまとめて１０キロ超の場合徴収してるわけでございますけども、基本的には無料になってます。八王子市以下ですね、有料の欄に丸がついてるというところが、これは家庭系ごみが全部今、全て条例の中で有料化されてるということで、市町村のほうについてはやはり家庭系ごみ、前回でもお話ありましたけども、やっぱり有料化をしてる市町村が多いというところで見ていただければと思います。

あと、持ち込み手数料とかそういった部分でございますので、これは基本的には少ないところでございます。あと、このページでいくと９８ページ、粗大ごみについては、全ての市町村で当然有料という形になっておるところでございます。

崎田座長　ありがとうございます。

多摩地域のほうは最終処分場の残土がほとんどなくなったということで、１０年ぐらい前に市町村の会合で、市町村長会がやはりこれは大問題だということで有料化政策をとって、住民の方にもきちんと参加、自覚していただきながらごみを減らそうということで取り組まれたという経緯がありますが、多摩地域が市町村３０ある中で有料化が２０、一部有料化が７、無料が３というようなことで、２３区のゼロに比べると全くその辺の危機感が違うという状態ではあります。２３区のほうは新海面の外側の処分場がまだ残っていて、徐々にごみが減ってるのであと５０年は使えるということで、あんまり危機感を発信できる状態ではないのかもしれないんですが、５０年たったら東京が捨てるとこないって、これは物すごい危機なんじゃないかとは思いますので、もうちょっと、はっきり言って新海面処分場って結構いろんなところで、あそこが最後にあるからみたいに安心してるけど、ここがなくなったら本当にもっともっとほかの海を埋め立てていくのか、何か結構大騒ぎになる話で、私はできるだけそういう意味で、みんなが自覚するという意味では家庭ごみ有料化政策というのは重要だとは思っています。ただし、その政策を入れるときにはそれぞれの区ごとに考えるという話ですので、その地域の区長さんが本当にそこに腹をくくってそういう決断をされるかどうかとかが影響してくるので、私は一つ一つの区がやるよりは幾つかの区が連携して一緒にやりましょうみたいな感じにやっていただいたほうがやりやすいかなと。私が先にどんどん意見言っちゃって申しわけないんですが、できれば清掃工場を建てなくてもいいという状況になった六つの区あたりが率先してその制度を入れて、みんなでごみを減らすということを旗印に上げるといいですね。そういうふうにできないかなと思います。

すみません、私が勝手に意見を申しました。何か有料化に関してありますでしょうか。

庄司委員。

庄司委員　有料化ということじゃないんですけども、直接に。今、崎田座長がお話しされたこととちょっと関連して、このことをちょっとこの審議会の場で議論することでは僕はないと思いますので、それはまた改めて何か考えなくちゃいけないんですが、ただ、このことを考えとかなくちゃいけないなと最近思ってることは、２３区に関しては、埋立処分場は今あるから割と安心してる、だから危機感がないというのはそのとおりだと思うんですね。ただ、もう一つ区という点で見れば、これは千代田区だけじゃなくてほかの２２区も全部そうですけれども、区は今、直接埋立処分場を管理してないわけですよね。東京都に全部頼んじゃってる。ですから、直接何か危機感がないんですよ。これはね、２３区が収集までは各区が責任持ってやってるんだけれども、これは埋め立てじゃなくて焼却も含めて、焼却以降は直接２３区の仕事じゃなくなっちゃってますね。確かに形式的、論理的に言えば、焼却については一部事務組合ですから２３区は共同で責任を持ってるんですけども、ただ、２３区の場合、一部事務組合が余りにも強大なんですね。つまり、強大というのは大きいからです。一組の予算は並びいる地方公共団体の中で政令都市除いたら抜群に強大な財力を持ってますから、何百億という単位の金を持ってるんで強いんですけれども、ただ、一部事務組合の運営そのものについては２３区が共

同でやってるんだけれども、しかし、区長さんはそれぞれの発言権があるようで実は、ないとは言わないんですが非常に反映しにくい仕組みになってるし、一部事務組合は自治体であるから、本来その構成をしている各区の住民の意思が直接反映しなかったらいけない。その意味では議会はあるけれども、議会はそれぞれ２３区の議長さんが議員になってるから全く間接的な議会になってて、ほとんど議会の機能は僕はしてないと思いますね、例えば各区にある区議会のような。ですから、一部事務組合に関していえば、２３区それぞれの区民は直接意見反映はなかなかしてない、いろんな問題が非常にあるにもかかわらず。例えば目黒なんかの場合、今、清掃工場の建てかえ問題があります。本来、区の中にある施設なんで区の問題なんだけども、しかし実際は、組織的に見ると２３区を一組が全部運営管理してて、区民が直接言ってもなかなかそこには意見が通らないというか、通る仕組みがないんですよ。一組の人も別に無視してないんだけども、通る仕組みがないんですね。議会に反映するったってなかなか反映しないわけですね。

だから、この辺はやっぱり個々の２３区がもうちょっと焼却処分も含めて埋め立て処分までがごみの行政の一端なんで、そういう意味では２３区のそれぞれの区長さんが一般廃棄物処理には責任を持っているわけなんですよね。だが、実際は収集運搬までで終わってしまってる。それは区民のほうにもそれぞれやっぱり何か間接的な話になって、きれいに収集してもらえば問題がなくなってる、あるいはリサイクル率は、資源物はきちっと集められてる、それで終わってしまっているんですね。だから、そこのところをね、もうちょっとやはりどういうふうに考えていくかというのはそろそろ考えていかなきゃいけないときなんだろうと思うんです。これは審議会でちょっと考える問題ではないんですが。

小島副座長　偶然なんですけど、実はこの話、きのう授業でやりまして、もうちょっと自分としても考えたいなと思って、庄司さんに今度お時間いただければときょうは言おうと思ってたんですね。つまり、２０００年以前は東京都がもっていたわけでというか、それは端的に言えば廃棄物だけじゃないですけども、いわゆる地方自治法に基づく大都市一体性の論理に基づいて通常の基礎自治体の業務は都が基本的にやると。これは２０００年でもって特別区に分権し、権限移譲したわけですけども、じゃあ大都市一体性がそこで廃棄物のこと消えたのかと、それは違うんだと思うんですね。つまり今までは、それ以前は東京都が一体でやってたのを、今度は３層に機能分担させて、つまりおっしゃったように収集運搬は区でやって、あとは中間処理は２３区の一部事務組合で、最終処分場の管理は東京都がやってと、３層で、これ専門用語でマルチレベルガバナンスというんですけど、三つのレベルに機能分担して、大都市一体性の論理を構造的に再編したのでという話をきのうしたのね。

じゃあそれで何で、それだったら、もっといえば、じゃあ東京都がやっててよかったんじゃないですかという話になってきます。それはじゃあ何で一般廃棄物の収集運搬のところは基礎自治体で特別区が持つか。それは住民に一番近いから。つまり、特別区がそこを持つということは、住民とコミュニケーションができる、一番。２３区はできないですよね。これ民主主義の赤字ですね、ＥＵと同じで。コミュニケーションできる。だからこそ、そこの部分は特別区は設けたほうが発生抑制、あるいは循環型社会づくりに向けて住民とコミュニケーションしやすいわけで、だからそこへ持っていくと。じゃあ、そこのとこのためにはどういうことができるかというと、一般廃棄物の有料化というのはそういうツールを使いながら住民と循環型社会

についてコミュニケーションすると。そこの部分をちゃんとやらないから、東京都が持っててよかったでしょうって逆に先祖返りの議論になっちゃうんで、だから私はやっぱり機能分担させて大都市一体性を展開してるんであれば、特別区という基礎自治体は住民とコミュニケーションする、その観点から政策をどう考えていくのか。やめていくのか。

それから、５０年分という話なんですけど、もしかしたら全然、もしかしたら５年後に東京で直下型地震が来たら災害廃棄物が大量に出ちゃいますから、５０年どころの話じゃなくなっちゃうかもしれませんね。だから、それで大量に出ちゃったらそれこそ東京湾に埋め立て切れないかもしれない。でも、やっぱりいろんなリスクもあるわけで、災害リスクもあるわけですから、やっぱりそれはちゃんと５０年に甘えないという姿勢は大切だと思います。

崎田座長　ありがとうございます。本当はそういう意見をちゃんと今回も言っていただいて、ここは審議会ですので、やっぱり今この分野の行政で何が気になってるか課題かというのは発言していただいてもちろん構わないと思いますし、ただ問題は、やっぱりどう解決するかというときには今のお話のように非常にあれなので、少ししっかりと事務局の皆さんに考えていただきながらやらなければいけない。

そうすると、今、庄司委員にもう一言だけお話伺いたいのは、先ほどのご提案あったようなそろそろそういうことを考えてもいいんじゃないかというときに、どういう方向性を考えるべきだと思っておられるのかとか、何かそういうちょっとご意見を一言言っていただけるとありがたい。

庄司委員　僕も今、小島先生が言われたようにね、本来、区に移管したって、まさに自治のガバナンス、自治をきっちりとしていくという根源の問題になったわけですよ。これはそういう意味では正しいわけで、これをまたもとへ、だから東京都がやったほうがいいとは僕も思ってはいないんですね。だから、ただそれを大都市なり２３区の中でどうシステム化するのかというのはまだ実は課題で、これから考えていかなくちゃいけない。その場合に、やはり埋立処分場は共同でやっていくということになるだろうし、多分中間処理場もかつてある時期あった１区１工場、各区の自前でやろうという、その考え方は大都市東京という点で考えると必ずしもいいシステムではないだろうということで、今のような共同でというのも確かに合理性はあるんですね。そうすると、一部事務組合の共同でやる、埋め立ての処分を共同でやるとなると、その収集から始まるごみ処理をどういう形で一つの一貫性の、本来はここの区民の自治という観点からどう捉え、きちっと整理をしていくかということも課題になる。そうすると、各区でですね考えてはいけない、やっぱり連携して協働して区民が考える。区民が考えていかなくちゃいけないというのは、そういう仕組みが何かあってもいいんじゃないかなと思うんです。

区長会というのが今あります、行政のサイドでは。ただ、区長会もこれなどは全く任意な団体で、地方自治法上は何の権限もないんですね。ですから、各区長さんも言いたくても実は一組の管理、あそこの管理運営に関しては個々の区長さんは発言できないですよね。例えば目黒の清掃工場のことで目黒区長とお話ししたけども、区長もそのことに関して、一組では言ってはいるけどと言うけど、例えば区議会で一人一人の意見が強く主張してわんわんわん、けんけんがくがくと議論するという形にはなってないですよね。それは区長会でちょっと調整しましょうと一回区長会でお話し合いをするような形になる。行政のほうでは、しかし区で連携してやる仕組みがあるけれども、区民サイドでないんですよね。僕はそれがやっぱり何かそうい

うものをつくっていく必要があるんじゃないかなと。これが今、制度として崎田さんがおっしゃった、考えられるのは難しいけれども、でも何かそういうものがないといけないと思う。

小島副座長　僕もそう思います。それで、有料化というのは多分ごみ問題を考えるとても重要な機会だと思うんです。そのときにどこからやっていくかというときには、まあ幾つか、２３区一斉にやると、これですね。か、各個別にやるか、崎田先生おっしゃったように複数の区が連携する。ただ、そのときに、その論理を清掃工場のないところから率先してやるか、それか、手数料ですから課税ではないんですけど、いわゆる課税逃避というか、逃げるということがあるので、千代田区からごみがこっちに逃避するというのを防ぐためには、面的にある程度の都心の何区で、千代田区の家庭系のごみを周辺区へ持っていったらそっちのほうがコストがかかっちゃうので、何というのかな、面的にある程度のところでやると。パターンは幾つかあるんですけども。

崎田座長　そうですね。

あと、今、有料化するとほかのところに逃避する可能性があるというお話がありましたけど、以前、千代田区で話したときには、千代田区の場合、家庭系が４％、事業系が９６％ということですので、逆に家庭系も有料だよというふうにすると事業系も全部、とにかく事業者さんも全部きちんと有料にしなければいけないので、今、家庭系にまじって無料で出してしまってる事業者さんや何かも、全員がとにかく千代田区でごみを出すときには全部ちゃんと有料というふうにしたほうが事業系の小規模事業者さんも含めて全部が徹底するんじゃないかという議論が千代田区の場合にはあったんですね。

小島副座長　１０年以上やってましたですね。

崎田座長　随分やりましたよね。

小島副座長　ずっとずっと。

崎田座長　千代田区の事情としてはそれがあり、２３区全体の事情としては、今のどこか1カ所がやると周りに逃げていく。やっぱりそれだったら少し幾つかが連携をして、課題を抱えているところが地続きで少し連携をしてやったらいいんじゃないかと。そのときに一番説得できるのは、私の考えだと、今、清掃工場がないところが住民のほうがみずからやっぱりごみ減量の責任とっていくという、先ほど住民が参加すべきという話がありましたが、そういう気持ちで何かそういう運動を逆に住民が起こしていくということがあってもいいんじゃないかと、そんなことを考えて、数年前に熱心にいろんな区のところでいろいろ発言をして、いわゆる基本計画の中に文言は入ったんですが、やっぱりいざそこを実現するかどうかというときのところのあと一歩が、やっぱり皆さん、そこがいかない。そのときに、じゃあ先ほど一部事務組合がどういう形かというお話もありました。何かいろいろそういうところにもそういう話が通じていくということも必要なのかもしれないし、少しきちっと、そういう逆にことは事務局の皆さんのほうがふだんからいろんなことを考えておられることだと思いますので、どこかでそういうことがもっともっとざっくばらんに話せれる場をつくっていただいてもいいのかと思います。

あと、今ちょっとそんな話、大き目の話になりましたが、資料４、５、６の推移の数字が出ておりますので、この辺に関して何かご意見があればちょっと言っていただければありがたいかなというふうに思いますが。

資料４なんですが、ごみ量の推移を考えると、平成２５年度はまだ最終的な数字は出ていないと。でも、２４年度を見ると、ちょっとずつ減ってるはずなのにちょっとふえたりとか、微妙だなというあたりですかね。

佐藤所長　そうですね。

崎田座長　日本全体、やはり景気が低迷しているのと制度がいろいろ徹底してきたのを考えて、かなり平成１２年ぐらいをピークにして減ってきているんですけれども、ここ一、二年どこも下げどまりで、今後景気が回復するに当たってごみ量がふえるのではないかという、そういうような予感もあって、今がもう一回きちんとごみ問題に関してみんなで区民の方、区内の事業者さんが自分事として考えていくような情報がきちんと出ていくことが必要なんじゃないかなという、そういう時期ではあると私は考えています。

何か。

あと、すみません、関連情報なんですが、蛍光管が下に書いてあります。今、水俣条約を締結したのに伴って、日本で水銀に関しての管理の仕組みをどう制度化するかということの検討が今、環境省と経済産業省との間で連携で会議が始まったんですが、今、ちょっとその話、情報提供いたしますと、水銀条約の特徴として、水銀の使用のライフサイクル全体にかかわることをきちんと見ていくということで、採掘からメーカーが利用するというあたりと使用したときの大気排出をできるだけ減らすということと、最終的な廃棄物になるところを徹底して管理をして処分していくというライフサイクル全体に関してきちんと制度を入れるというふうになっているので、環境省も今三つの委員会が分かれて立ち上がってて、私、今そのうちの二つに入っていて、やっぱり専門がみんな違うので分かれるのは仕方ないけど、きちんとつなげて制度を見ないと積み残しがあるといけないなという感じでやっています。

あとお話をしましたけど、ですから、もちろん製品に入れるものに対する規制がはっきり厳しくなりますけど、その後の回収とか処分がかなり制度がしっかりしてきます。ですから、もしかしたら、今イトムカに全部集まってるのは今は輸出されてるんですが、輸出できなくなってそこで廃棄をどうするかというのを考えるとか、ちょっといろいろなことがあるかもしれませんけど、とにかく日本は今、水銀対策は世界から見れば進んでいるんですけれども、世界でやっぱり進みが弱いというところもあって、かなり明確な制度を入れようということでこの条約ができていますので、日本は率先して制度をつくって世界に伝えていくという使命もあるんではないかということで、かなり明確に議論しようということになっています。

あともう一つは、ただ厳しくするだけじゃなくて、対策に関してベストアベイラブルテクノロジー、いわゆる今一番いい技術はどういうものかというのをきちんと見据えて、それを導入するという、そういうところをきちんと明確化するということももう一つ入っているのが特徴ですので、その辺の議論もきちんとやっていくというふうな予定になっています。ちょっと今、蛍光管というのもきっと影響してきますので、一言申し上げました。

すみません、この排出量全体に関して、何か特にコメントありますか。

佐藤所長　今、座長がおっしゃっていただいた、皆さんがおっしゃっていただいたところで、やっぱり経済活動が活発化するとごみ量がふえてくるというのは、これは統計上の類いなんでしょうけども、あと千代田区が、推計の中でも一応人口推計も加味した中で考えていく中で、今後計画を策定していくに当たり、１０年後６万４，０００人をめどに今推計がされてるんで

すけども、この人口推計をどのような形でごみ量推計に落としていくかというような点も踏まえて、ちょっと研究、私どものほうも研究しなければいけないところがございますし、その辺についてもお知恵を拝借していきたいなというような形で考えているところでございます。

若干これは千代田区のあれですけども、２３区全体で見ますと、やはり江東区がかなり今、人口が伸びてるんですけども、やっぱり１人当たりのごみ量も含めて伸びてるというような数字も出てきているところがございますので、その辺も踏まえて、今後の計画策定に当たってその辺もどういうふうに見るかというのはちょっと研究課題というふうに思います。

庄司委員　人口の推移で、僕は絶対数の人口がふえる減るということは問題だけれども、ポイントになるとは思うんですが、構成的にどのぐらいの年齢層のどういう世代がふえていくのか、これもごみには結構関連してくるんで、その辺はどういうふうに分析されてますか。何か統計的に整理した、なければ世代別のあれが出てるものはありますか。

佐藤所長　世代別も出しております。

庄司委員　そういう点では、いわゆる全体の傾向として高齢少子化の中で人口もほぼそれに比例した形になってるんですか。

佐藤所長　今ちょっと細かいあれはちょっと持ってこなかったんですけど。

庄司委員　大体の傾向で。

佐藤所長　大体のあれで。全体的に高齢者も当然伸びますし、ファミリー層といいますか、その層もかなり伸びてくるというところは想定されてます。やはりあとは生産性年齢の部分においては、これは出入りがかなり多いところがございますけども、そこの層がやっぱり伸びていくというような部分もございますので、当然その辺についてもちょっとごみとの関連も含めて推移の中には反映させていくべきかなとは思っておりますけども。特徴としてはやっぱり高齢者層はどこのとこでも伸びていくところはあるかもしれないんですけど、若年層といいますか、言ってみるとお子さんの人口、数がふえていくというような想定も出てきておりますので、そういった意味ではファミリー層というところが伸びていくという推移は書いているところでございます。

小島副座長　千代田区の場合は人口、通常住民ですよね。そうすると、戸建て住宅がふえていくわけじゃなくて、ほとんどマンションですよね、私、武蔵小杉でやってますけど。そうすると、マンションって極めて匿名性が高いんですけども、だけどそこのマンションをどうやってコントロールするか。だからマンションの区分所有組合というのはなかなか、区分所有組合がどこまでガバナンスできるかというふうな問題もあるんです。でも、千代田区の場合はそういうところに入っていく。区分所有組合、あるいはそこを通じたガバナンスをどうしていくか。つまり、オフィスビルをエコ化するというような話がありますけども、マンションの場合はマンション全体での環境配慮ということをいうと、ハードの面だけじゃなくて暮らしの中でマンション全体をどうやって環境に配慮していくかということですから、区分所有処理組合がそこまでは知らないと言われたらそれまでですけども、だけども、それだったら区分所有、一つの武蔵小杉こうやっているんです、区分所有組合単位だけだとどうしても無理なんで、区分所有組合につないでいくというか、マンションをつないでネットワークしながらみんなでマンションの住民の皆さんと考えていきましょう。一個一個のマンションを補足しながら、それを超えた、だけどマンション全体に住んでる方々のいろんな生活にかかわる課題というふうに取り組

んでいく。これは、だから廃棄物だけじゃないと思うんですけども、マンション住民にかかわる問題は。でもそれは多分千代田区の政策課題としてマンション人口がふえていくわけですから、この人たちをどうするかというのはかなり総合的な横に横に伸びる感じですけれど、その中で廃棄物問題も考えていくしかありませんですね。
崎田座長　ありがとうございます。きっとマンションは新しいマンションだと若い世代がふえるけれども、長い間建ってるマンションの場合には高齢化が進むので、逆に今度は匿名性じゃなくて口出ししてもらったほうがうれしいという状況の、いわゆる人のつながりとか見守りとか、そういうところにつながるので、逆にそういう福祉との連携の形になってくるとか、やはりそういう少し個性が明確に出てくる。きっと今そういう見守りのところをどの仕組みをつくってやるかとか、いろいろ行政の皆さんはそういうところにすごく苦労されてるだろうなと思いますので、そういうこれからのごみ問題の将来推計とか将来どうするかって考えたときに、ごみ問題だけじゃなくてそういう地域づくりとか福祉の問題とか、きっとそういういろんなこれからの、何というんでしょうね、結局は社会イノベーションをどうしますかみたいな話に、社会全体がどうしていきますかということにかなりつながってくるのかなという、いわゆる解決策を考えるときには。ですから、例えばこういう審議会もごみのことの世界だとこうだけれどもっていう情報を例えば区の中でそれをうまく活用しながら福祉の部局や何かと話し合っていただくとか、何かそういうふうに活用して解決策をつくっていくというほうがいいのかなという感じもします。
　全体像とか将来推計、この辺に関して何かご意見、もう少しありますか。
　じゃあ金藤委員。
金藤委員　ごみの排出、これを抑えていくためには恐らく財源が必要になってくると思うんですけども、今ちょっと資料見させていただくとあくまでもごみだけの問題で、その裏にはやっぱりお金の問題もあると思うんですよね。多分人口がふえればお金がふえるのかなというのはそうでもないような気もするので、やはり財源確保で、あとごみ処理に対するコストがどれだけかかるかということも、ちゃんとそういったことを加味した上でやはり政策を考えていかないといけないのじゃないかなというふうに感じてます。
　これは実はみらいくる会議でもそういう話が出てて、やっぱりこういった対応したときの効果というのがどれだけあるのかとか、どれだけお金かかってんのということをちゃんとやっぱりディスクローズしていくという必要性があるというのは前回出たと思います。ですので、それと関連させる形でこちらのほうもやはり物の流れというか、ごみの排出だけではなくてお金の流れもきっちり考えていかないと、やはりお金は有限ですので、無限にあるわけじゃありませんので、そういった点も考慮に入れて考えていただければよろしいかなと思ってます。
崎田座長　ありがとうございます。
　今、お金という話がありました。いろんな資料を、割にいろんな地域を伺うことが多いんですが、東京２３区は割に区民向けのデータにお金のことが書いてあるのは少ないなという感じが実はします。そういうことは全体を考えたときに非常に大事になってくると思いますので、よろしくお願いします。
　皆さん、それではそろそろ次の議題の来街者対策をどうするかというあたり、もう少し議論を深めるということに移っていきたいんですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

２　来街者の流れ、来街者の出すごみについて

崎田座長　それで、今回、資料７というのを提出していただきまして、先ほどちょっと簡単にご説明いただきました。実は来街者のごみ問題などをみらいくる会議でもやはりかなりお話をしていただいたというふうに伺ってるので、金藤委員にちょっと口火を切っていただいて、どんなご様子だったかというのをお話しいただければと思いますが。
金藤委員　ありがとうございます。来街者のごみ問題に関しても、実はそれほどたくさん時間を割いてお話をさせていただいてるわけではありませんが、こちらのほうもちょっと、とはいうものの、幾つか案が出されています。ただ、具体的な案というよりは、むしろ先ほどのリユース食器の案にちょっと関連させているような形もありますので、ちょっとご紹介させていただきたいなと思います。

来街者ですね、外から来る人たちが、そういった方たちがごみをあちこちに置いて捨てていっちゃうということで、これ単純にモラルだけの話ではなくて、モラルも重要なんですけれども、何かしらシステムとしてちゃんとしてる場所がわかるようになってればいいのかなと。とにかく、先ほどのリユース食器の話のときにも言いましたように、子どもはここに捨ててくださいというんでは捨てるんだけれども、大人の方をどうやって巻き込むかという先ほどと同じ感じです。ですから、何か捨てることによるメリットみたいなものをしっかりと大人の人に認識していただいた上で何かしら対応をしていく必要性があるのかなというような案が出されました。これが一つ目ですね。ですので、一つ目に関してはそういったメリット、あとはそういうふうなＰＲですね。ＰＲをどういうふうにしていくかというところに関して意見が出されたのが一つですね。

あとはもう一つは、これも先ほどのリユース食器と関連したことなんですけれども、この場所に捨ててくださいというふうな形での見本を置いとくというか、そういった形で注意喚起していくというふうなやり方もいいのではないかというふうな意見が出されました。ただ、これもどういう形で見本を見せるのか、実物を置いとくのか、それとも印刷物を張りつけるのかといろいろ案があると思いますので、そこまではちょっと議論はできていませんが、そういった案が出たというようなことでございます。

すみません、簡単でございますが、以上です。
崎田座長　ありがとうございます。

みらいくる会議のほうでは、やはりきちんと分別するとか捨てるとか、そういう場所を設置して、そこにどう捨てたらいいか見本も置いて、きちんとわかるようにするということが大事なんじゃないですかというような、そういうようなご意見が出たというお話です。ありがとうございます。

皆さんの意見を伺いたいんですが、資料７を見ていただくと、逆に今、中途半端にごみとか資源の分別ボックスを置くと、そこの周りにばあっとたまって逆に汚くなるんで、ごみ箱、分別箱はできるだけ公共のとこに置かないようにするというのが最近のいろんなところの傾向で、これを拝見しても、ごみ箱の数が、きっと駅の中はきちんとあるんだと思いますけど、こ

れは駅の外のイメージですよね、ごみ箱３カ所、３カ所とか。
中元主査　駅の中です。
崎田座長　駅の中。
中元主査　設置場所、例えばＪＲの神田駅ですと、ホームとコンコースのとこに計３カ所ありますよとかで、大体改札口の目の届く範囲とかホームのとこというところが多いみたいですね。
崎田座長　わかりました。ありがとうございます。
　これは駅の中だと駅員さんが、右のほうに回収頻度がありますが、一応ちゃんと回って、職員が１日に２回、３回、多いときで４回とかいうふうに回ってるという感じで、こういうふうにきちんと管理すればあふれ出て単なるごみの置き場になっちゃうってことは避けられると、そういうような状況になってるかなと思います。
　やっぱり千代田区としてこういう２０２０年にも向けてという意味もありますが、来街者のごみをどういうふうなルールできちんと、減らすのかきれいに集めるのかとか、そういう話ですかね。
小島副座長　基本的には千代田区というのは事業者の土地でほとんど埋めつくされて道路とかあります。だから、基本的には事業者責任を徹底していただいて、それぞれの事業者の、何というのかな、来訪者で来る方ですね、それに応じた適切な来訪者対策はそれぞれの事業者が果たすということが原則で、公園とかもありますけれども、それに尽きるんですね。駅の場合は、サリン事件以降、東京の場合には多分１回きれいに、サリンの事件ですね、あれのときには全くなくなって、その後、サミットとかそういうときのあれはちょっと閉鎖しますけど、あれ以降激減しましたよね。だから、循環型社会というより、多分危険というか、安全問題から減少したんですが、でも、それぞれの駅に全くないというのは、それはそれでどうなのかという部分もありますが、それぞれの駅が事業者として適切にやっていくと。事業者はいろんな事業者があるので、それぞれ事業者がちゃんとやっていただく。公共空間にあんまりないほうがいいんですけど、最低限なきゃいけないところは置きますけども、それはミニマム、最小限という形で、あとは事業者責任を徹底していただく。
崎田座長　ありがとうございます。
　そうすると、今のご意見は事業者がやっぱり事業者責任を果たすということを考えれば、そのときの事業者ってこういうような交通機関と、あと大きなビル、例えば駅の前に丸ビルとか新丸ビルとかああいう立派なビル、人を集めるビルがありますけど、ああいうような商業ビルや何かの場合もとにかくビルの事業者責任でまずきれいにすると、それは当然。問題は、道とか公園とか、あるいは秋葉原とかああいう人が集まるような少し大きな広場があるようなところとか、ああいうところをどういうふうにきちんと管理していくのかという、その辺がすごく大事な話になってくるのかなという、そんな感じですね。
　今、桜のシーズンや何かでは効果があるのは、窪田委員などがよくやっておられる、とにかく持ってきたものは持って帰ってくださいということを徹底してごみ箱を置かないという、そういうようなこと、呼びかけが徹底してるということもありますが、そういうやり方もあると。
窪田委員　どこでもできるやり方ではないと思います。
小島副座長　例えば外濠とかああいうところはちょっとあります。全然ないと、今度はみんなコンビニのごみ箱とかなっちゃって、だからそこはああいう外濠公園、市ヶ谷から飯田橋は何

カ所ぐらいでしたかね、ごみ箱、何カ所かぽんぽんぽんありますよね。

佐藤所長　日常ですか。

小島副座長　そうそう。外濠公園のところの飯田橋－市ヶ谷間に何個かぽんぽんぽんと。

佐藤所長　日常的にですか。そうですね。公園のところに。

小島副座長　あれ全部撤去しちゃうと、多分みんなコンビニに捨てていくので、それはそれでコンビニからすると、それは最小限やるしかないですね。それはだから、あと不法投棄、その辺に捨てられたらそれはそれで困るわけだから、やむを得ない選択として。

佐藤所長　確かに来訪者、来街者のごみ問題というのは大変難しいという問題で、例えば我々行政でできるのはごみ箱の問題もそうなんでしょうけども、例えば集積所、一般的なごみの集積所、区民の方がそこにごみを出される、時間になったら当然収集していくんですけども、そういったところがなかなか収集されないでごみが残っちゃってると、そこにごみを捨ててっちゃうというようなケースも見られるというお話も若干聞いてますので、そういった集積所をいかに工夫してやるかと、そういった問題についてはちょっと行政のほうでも考えていかなくちゃいけないんですけども、あとは公園等のごみ箱の問題とかでもいろいろあるんですけども、公共空間にはどちらかというとごみ箱、ごみ入れというのは、ごみ箱を減らしていこうという中で、その辺についていかに考えていくか。公園によるんですけども、ある公園でいきますと、朝清掃してやると、昼時間帯、周辺のオフィスからお弁当か何か食べに来て、そこですぐいっぱいになっちゃうという状態が見られるというのがございますので、そういった対策も含めてちょっと何か、悩ましい問題でございますけど。

小島副座長　コンビニで買って、コンビニに戻さないで公園に捨てちゃう。

佐藤所長　そうそう。コンビニで買って、公園で食べて、そこで捨てて帰るという。ですから、朝、１日二、三回清掃員が来ないといっぱいになってしまうというような状況が見られるというふうなことです。

小島副座長　そこは逆にコンビニが社会的責任を果たしていこうという、戻していただくように考えて、そういう事業者責任を果たして、方法を考えるしかないですよね。

窪田委員　今のトラックというか、バンみたいなので路上にちょっと何時間かとめてというのが結構多くなって、あれはごみ対策は全然あの人たちはしませんので、それこそ持って帰って会社の中で処分するか公園に捨てていくかということで。

小島副座長　あれは東京都が今度保健絡みで、公衆衛生絡みで条例で規制かけますよね。かける話になってますよね。公衆衛生の関係です。だから、その条例、公衆衛生の関係。真夏であそこで売ったら菌が繁殖しちゃう。今までは全くノーチェックだったので、あれはだから届け出も何もなかったのかな。

佐藤所長　通路をうまく利用しましょうという、歩行者専用道路にしてああいうのをつくりましょうと、新宿あたり、特区でやっていますけれども。

小島副座長　今までは保健所の規制かかってなかったので、条例でもって公衆衛生の関係の規制をかけるんですけど、そこにまちの美化という観点までの条例で入るかどうか。入らない。

窪田委員　入らない。

小島副座長　入らないと、それはまた、逆に言うとそれは東京都が公衆衛生の関係から路上販売自動車は規制するけど、まちの美化の観点は生活環境条例でやるしかないのかもしれません。

崎田座長　ありがとうございます。

窪田委員　生半可なごみ箱があるというのが一番無理なんで、企業さんの職員が食事をしたんであれば、それの処理はそれこそ事業者責任というか、その会社の責任でやるべきだという観点になれば、そういうところにごみ箱を置かないというのも一つの手だと思います。

崎田座長　そうですね。

庄司委員　来街者が一番困るごみというのは、例えば公園なんかで食事をしたりちょっと飲食をしたり、その空き容器、包装ですよね、それがすぐごみになるんで、それ以外は来街者のごみっていうのは基本的にはやっぱり飲食のあれじゃないんですか。

窪田委員　一番汚いのでね。

庄司委員　汚いのでね、始末が悪いので。そこを持ち帰りというのが一番いい、まず原則は持ち帰りでするところの。

崎田座長　ありがとうございます。何回か話してきて、だんだんだんだんどこが課題かというのが見えてきて、少し見えてきたんですが、今のように来街者のごみといっても何が課題かというのを少し、すみません、今までいっぱい情報を集めていただいて、そういう今、情報をまた次回も出していただける一つあるはずですが、それ以外に、今のように来街者のごみの何が問題かという問題のところを少し明確に項目出しをすると、じゃあそれに対してはどうするということがはっきり出るんじゃないですか。今、一般ごみとして来街者のごみって話してると、何となく統一的に何かは言えない話がなってきますよね。

小島副座長　それこそ東京オリンピックを見据えて、ハードじゃなくてソフトの意味でのユニバーサルデザイン。

崎田座長　そうですよね。

小島副座長　ユニバーサルデザインというか。だから多分迷っちゃいますよね、世界から来てね。そこは必要かなと思います。例えば分別のボックスなんかでも、事業者に言ってビルごとに千代田区の丸の内のあたりは違ったとすると、日本語で書いてなかったら全然、どこに捨てていいかわかんないわけであって、そういうユニバーサルデザインはやっぱり必要じゃないでしょうか。ある程度分別の統一化か、それが事業者ごとの排出責任だから、対応する委託してる業者が違うんだったら表示でもって、マークでもって、このビルでは何種類、このビルは２種類だとしても、マークでもってすぐわかるようにするとかですね。

崎田座長　ありがとうございます。

　今、じゃあ東京オリンピックを迎えたというお話があって、ちょっとその辺の関連で少しご意見があればと思いますが、今、単に来街者の話だけではなくて東京オリンピックということを考えれば、ごみの分野で何をちゃんと対策をとるべきかというの、今のように分別ボックスのユニバーサルデザイン化というのも一つすごく大事なお話だと思いますし、何か今のような関連でご意見や何かをまず少し言っていただいて、また次の検討につなげていきたいなというふうに思うんですが。

　前回、たしか東京オリンピックまでに何ができるか、こんなことがやるべきだみたいなことがあったらぜひ情報をという話があって、ぜひ少し皆さん、ブレーンストーミングで。ブレーンストーミングでといっても、あと１０分ぐらいしかないんですけど、言っていただければなというふうに思います。

実を言うと、私その辺のことをちゃんと見てこようと思って、見てくるというか、その前にロンドンオリンピックのいわゆるごみ問題に関するというか、循環型社会づくりに関する制度をつくったほうとＮＧＯ側とロンドン市役所の方にちゃんとインタビューをしてこようという今企画を一生懸命つくって、東京都の方、ｹｲとかイギリスのいろんな関係機関にお願いをして、ちょっと９月ごろに回ってこようかと思ってます。

窪田委員　そういう意味では、この前のサッカーのときに日本人の観客がごみをみんな拾って帰ったという、ああいうのなんかは一つの世界発信というか、日本人の心には響いてくることだろうと思いますので、あれ見たとき、私、持ち帰りがここまで来てるって笑ったんですけど。

崎田座長　そうですね、自分のごみは持ち帰る、そのときにちょっと周りのごみも入れていくという、その辺があんなに評価されて、うれしいわなという、そういう感じ。

窪田委員　うれしかったですので、それを東京オリンピックまで持続させて、より発展させていくような形にしないと、あの報道だけで終わっちゃって、美談の一つで終わらせてしまうのは、オリンピックに向けてはとてももったいないことだと思います。

崎田座長　そうすると、例えば今の話を広げるとしたらば、例えばスポーツとか何か行事があったときには自分のごみは持ち帰って、そのときにちょっと周りを見回して、ほかの人のごみでも忘れていったものがちょっとあったら入れていくと。そうすると、じゃあそれが少し袋になったときに、それを自分の家まで持ち帰るのか、どうするのかというのがありますよね。それだったら、スポーツ施設であったらそのどこか入り口のところに少し大きな入れ物を行政が設置をして、ばんとそれをきちんと受け取るのか、どうするのかというのにつながりますよね。

金藤委員　今の話は日本人が率先してやるという話ですか。外国人もそういうふうに仕向けるという話で。

崎田座長　とりあえず日本人が日本の中で真面目にやっていながら、２０２０年に向けて定着させるというのもいいねという、そんなふうで今。

金藤委員　そういうことでよろしいんですか。だから、要するに日本人の行動を見て外国人もそのようにすればみたいな感じになるんですかね。なかなか外国。

窪田委員　ごみは拾うのは簡単なんです。私、企業さんと清掃統計もたくさんやっておりますけれども、結局集まったごみをどう処理して、どう分別して、どう清掃事務所とつなぐかというのが一番大切なことで、ごみ袋持って拾ってきてくださいというのは誰にでもできるんで、とても簡単なことなんですけども、それこそ１人のごみだったら、早い話、コンビニのごみ箱のとこで分別しても済むんですけれども、やっぱり３０人とか５０人とかっていう団体で動いた場合は目のつけどころが皆さん違いますので、この道ごみないよとかいって言いながら、やっぱり歩いてるといっぱいで、手に持ち切れないとなるんですね。そうなったときに、それだけのごみの量をどういうふうに後始末するかというのが大切なので、個々人で動けるということと、じゃあ個々人で集めたごみをどのような形で処理するかということは、リンクしながら完全別問題として考えていかないと無理だと思います。

崎田座長　ありがとうございます。

この辺のオリンピック関係に関しては、所長のほうからも状況を少しお話しいただければと思います。よろしくお願いします。少し状況を教えていただけますでしょうか。

佐藤所長　オリンピック関係ということなんですけども、今、庁内のほうでオリンピック関連のいろんな、環境だけじゃなく全ての分野も含めてオリンピック、２０２０年までに千代田区としてどういうことができるのかというようなところを副区長をトップにした中で各部長が中心になって議論がされてるところでございます。

そういった中で、先ほどユニバーサルデザインというようなお話もあったんですけども、そういったものも含めて、これは千代田区だけということではなかなかできないところもあるんですけども、当然ほかの自治体とも連携をとった中でどういう形で進めていけるのか、また、千代田区としてもどういうふうに進めていくのかということを総合的に議論してるところでございます。そういった中でこういった、ごみということだけじゃないですけども、そういったとこも含めて今後、やはり９月、１０月ぐらいをめどに今ちょっとまとめさせていただきたいというような形に進めているとこでございます。

崎田座長　ありがとうございます。

保科部長　オリンピックに関しましては、逆に私ども事務局のほうも委員の先生方にご意見頂戴したいのと、あと、私、前回でしたっけ、座長がおっしゃってた東京都の部長さんがごみゼロのオリンピックを目指しますなんていうことをお伺いしてまして、それが非常に印象に残ってまして、それで、私ちょっと環境のほうも担当させていただいてるんですが、今回、次の２０２０年のオリンピックというのは夏のオリンピックなんですね。前回１９６４年は１０月１０日ですから秋でしたよね。となると、ヒートアイランドの問題とか、当然いわゆる地球温暖化の問題だとか出てくると思うんですね。ですから、何かここを起爆剤にして、環境のほうはいわゆるゼロエミッションとかそんなことに言われていますので、ごみに関しても何らかの新しい新機軸が出せるんではないのかななんてちょっと思ってまして、ただ、中身がどういうものかというのが漠としてると。今現在、先ほど課長のほうからお話があった対策本部会議の議論は、どちらかというと現象的な部分です、サインとか、４カ国語にしましょうとか、来街者にわかりやすいような、何といいましょうか、ユニバーサルデザインなのかどうか知りませんけど、万国共通のサイン計画にしましょうとか。あとはシティーセールスですね、そういう話に目下のところはちょっと終始をしちゃってるという状況なんで、そうではなくて、やはりこれを起爆剤として、何というんでしょう、我々の、区民の皆さんも含めた形の行動を変えていくようなシステムが入れられればいいのかなと。

崎田座長　ありがとうございます。

今のお話で非常に思うのは、やはりこれをきっかけに今まで明確にできなかったところをきちんと制度を入れていくという、やっぱりそういうふうに活用すると言うと変なんですが、そこはすごく大事かなという感じが私もします。ですから、そういう意味で、本当はあったほうがいいとみんなで今までもずっと言っていたような制度をこの際きちんと入れるものを入れるとか、そういういわゆるまちとしてそういうことをやって、あとオリンピックという行事をやってるところもそれに見合ったシステムにするというようなことをちゃんとやっとくのがいいのかなという感じも、それもします。

小島副座長　オリンピック対応というのを整理したほうがいいですよ。何となくムーディーな感じで言ってるでしょう。だから、それはオリンピックで何をどういう意味を持たせるか。いろんな意味はあって、２週間、それからさらに一時的なさまざまな行政需要を拡大しちゃうと。

それに対するマネジメントの話なのか、それとも、それに向けてさっき言ったようにシビックプライドというか、都市のプライドとして東京をきれいなまちにしてそれを発信するという意味なのか、ちょっと東京オリンピックを迎えるということには意味合いが幾つかあるわけであって、それをごっちゃにしちゃうと多分答えが出ないから、東京オリンピック対応とはどういう意味なのかとちょっと整理したほうがいいですよ。そうしないと、多分ムードの中でふわふわふわっとして、あれもこれも出てくるんだけども、ちゃんと整理してほしいね。

崎田座長　今ご発言のとおり、今オリンピックをきっかけにやっぱりきちんとしたごみというか、循環型社会づくりの制度をもう一回３Ｒ徹底するように見直そうというシステム論の徹底という話とか、それと、本当に２週間きちんと運営するためのやり方とか、それとあと、それに関連した来街者とともに美化をどう徹底するかみたいなそういう話。三つぐらいに例えば大きくブロック分けるとか。三つにも分けるとあれかな。でも、システムとまちの来街者対応のシステムと、あと本当のオリンピックの場でどういうシステムをきちんとやるかという三つぐらいありますよね。

小島副座長　そうです。だから、例えば今も言ったように千代田区というのはわずか５万人程度の住民ですから、住民の皆さん、住宅地域の区とは発生構造違うので、そうすると、千代田区がやれることというのは、しっかりとメッセージを発信することが千代田区の役割とするならば、それはだから千代田区がメッセージを発すると。環境もそうだし、あらゆる政策面からメッセージを発信すると。それはだからセールスというか、ＰＲ戦略ですよね。その部分と、それに向けてそこを起爆としていろんなシステムの再構築を図る。あとは２週間対応と、選択肢としては三つぐらいの何かカテゴライズして、さらにそれはサブカテゴリーに分かれるんですけれども、そういうふうに整理していって、これはごみだけじゃないと思うんですね。いろんな行政領域をそうやってカテゴライズしてサブカテゴライズしていって、これはここの部分はここがやるんだというふうにやっていくと。

崎田座長　２０２０年対応と来街者対応とうまく両方、分けずに両方一緒にしつつ、それの何か小分けするとこういう要素みたいなのが見えるような形で一回交通整理をして、ｴｰｻﾝぐらいにばっと交通整理をするとすごく、そこで何が必要かというのがみんなではっきり見えてくるんじゃないかなという感じがします。

小島副座長　そうですよね。それはさらに分けて主体別になっていくので、これは区がやるんだけど、これは区ができないから事業者の話だとか、ここは大学にお願いしたいとか、そういうふうに分けていくと。

崎田座長　実は今、これをきっかけに本当に３Ｒ、リデュース、リユースを広めようということで、とある市でやっぱり条例をどうつくるかというのの検討会が始まって、それは観光都市京都。京都が今、とにかくこういう時期だからこそリデュース、リユースを徹底するための条例を明確につくると。ですから、オリンピックや何かをうまくきっかけに使ってその辺をつくるという委員会が京都市役所の中に立ち上がって、私、結構最近京都によく行く状態になってきて、でもどこまでどういうふうなことができるか、まだこれからですけど。そこはあんまり来街者というよりはリデュース、リユースというのを明確にしてやりたいというふうにおっしゃっていて、今、知恵をみんなで出し合って、今、基礎情報が出てきてブレーンストーミングしてる真っ最中です。

保科部長　なるほどね。いいご意見頂戴いただきまして、ありがとうございました。今オリンピック対応ということで全体は漠としているのですが、我々の環境安全部の事業で、オリンピックに向けて取り組んでいるものが１個ありまして、コミュニティサイクルってご存じでしょうか。いわゆるシェアサイクル事業です。ロンドンオリンピックのときにバークレーズバイクという名前で大々的にシェアサイクル事業をスタートして、それが一つの成功例だみたいな言われ方がされてまして、実は千代田区はとりあえず３０ポート３００台以上という言い方してますが、ことしの１０月ぐらいから実証実験という形でコミュニティサイクルをやります。

今、舛添都知事が自転車利用ということでいろんなところでおっしゃってるんですが、やっぱりポイントになるのは、例えば自転車道の整備ですよね。区道に幾ら整備したって区内で終わっちゃうんで、都道、国道に自転車道を整備していただくとか、あとはポートの場所も今、国道、都道のほうが幅員が広くて歩道も広くて、視認性も高くて置きやすいんですが、いろいろ制限があるんですよ。厳しいんですよ、国道、都道は置くのに。といういろいろ課題はあるんですけれども、とにかくやると。うまく広域連携ができれば、今、日本もこういうような道の上でかなり厳しいことは厳しいかもしれませんが、もしかするとドラスチックに自転車利用が進む可能性もあるんではないのかなと思ってるんですけれども。

小島副座長　コミュニティサイクルは基本的にコンパクトシティーじゃないと機能しないので、だらっとこうやってスプロールしていくとどこまでも行けちゃうので、ある程度の、しかもロンドンの場合は渋滞税でもって車の量を整理している中でコンパクトなシティーの中でやっていると。

もう一つ言うと、ヨーロッパで有名なところは大体中世の自治都市だから、もともと都市構造が狭いところでやるわけですけれども、一番ポイントは自転車のアンバランスなんです。こっちからこっちへ行って、こっちがたまってこっちが少なくなって、この調整メカニズムで、ヨーロッパなんかは民間企業に全部それをただでやらせる。そのかわり広告していい、やらせて。

保科部長　そうですね。

小島副座長　だから、そうすると民間事業者をどうやって巻き込んでいくかという話に多分なってくると思うんですね。

保科部長　今、放置自転車がすごく問題になっていまして、千代田区はワースト３位なんですね、秋葉原で。ワースト２位が東京駅なんですよ。千代田区は約２，０００台、区立の駐輪施設があるんですが、６割から７割近くが区外の利用者なんですよ。大体半径１０キロ圏ぐらいの区外ですね。隣接区ですよね。ということは、例えばコミュニティサイクルがもしできれば、例えば広域連携ができれば、居住地で借りて、千代田で、就業地で返す。就業地で置いた自転車を今度中のいろいろな仕事で使える、また乗って帰るみたいな、そんなことが、これはある面、夢物語みたいなところがあるんですが。

小島副座長　いや、そんなことはないですけど、そっちのほうが広域的な再配分のシステムを、こっちからこっちという調整をどうやってやっていくか。

保科部長　そうそうそう。そういうイメージをしてまして、今、江東でも既にやってますが、２３区でやります。千代田が今回スタートします。港も近々にスタートするということになって、あとこれで中央が入ると、いわゆるオリンピック関連の４区がまとまるんですよね。です

から、ちょっとそれが今、具体的にオリンピック関連で動いてる中身で、ポートなんかも、大学の先生いらっしゃいますので、大学にもぜひ置かせていただいて学生さんにもお使いいただければ。もし場所があればぜひ。

小島副座長　いや、学生がもしかしたら迷惑に、需要とっちゃうかもしれない。でも、大学なんかもそういうの便利だよね。

保科部長　そうです。だから、学生さんも要するにちょっとした移動とか。特に千代田区ならキャンパスが分かれてるようなケースもありますので。

小島副座長　東京の場合はどうしても地下鉄乗っちゃうので、東京の都市空間というのは見ないで移動してるので、むしろ自転車でもって東京のまち並みを見ると、これが一つシティーセールスのですね。

崎田座長　ありがとうございます。

保科部長　そんなこともありますということで。

崎田座長　いえいえ、ありがとうございます。

私も昨年ちょうど、秋にパリのいろんな視察に行ったときに、あのまちは本当にシェアサイクルの仕組みが、何年か前に行ったときにはほとんど感じなかったのに。

保科部長　最近ふえました。

崎田座長　ぱきっとできてて、そういうふうに、それをフォローするようなバンみたいなものをちゃんと定期的に回ってるのを全部見て、ちょっと、本当に定着期についに入ってるんだと思ってちょっと感動した感じがありますので。そういうふうに、やっぱりそれなりの仕組みをつくんなきゃいけないけど、それをやればできるという感じがするので、そういう意味で、いろんなことを一気にという、一気にここをきっかけにというのは大事なことだと思いますので、ちょっと話を少し継続させていければなというふうに思います。

ありがとうございます。きょうは１２時に終わりましょうと言っていて、ほぼ１２時なので、状況をまとめさせていただくと、とりあえずリユースの話や何かも、やはり少し使い方、使い勝手とか、そういうことを皆さんに徹底しながら、もうちょっときちんとつなげていくことの大事さとか、その後、今後のごみのシステム論みたいなことに関しては、社会の動向とあわせながらかなりきちんと考えなければいけないというご意見ですね。あと、今後の来街者対策のところは、来街者対策とオリンピックのところとあわせて、何が課題かという状況を少し一回整理をしていただいた上で明確に、それなら何ができるという提案を考えていくような、ちょっとそんな作業を一回させていただきたいなというふうに思います。

３　その他

崎田座長　次回なんですけれども、日程調整をしてからお別れしたほうが次回は本当は楽だなと思うんで、ただ、きょう半分の方がお休みですので、大体のことを決めておいて、最後はちょっと事務局のほうにお任せをする作業が必要かと思います。

佐藤所長　きょうちょっとご欠席の委員の方もおりますので、調整させていただきたいと思います。

崎田座長　よろしくお願いします。

じゃあ、何か言い残しましたというご意見。

佐藤所長　あと１点よろしいでしょうか。本当にきょう、貴重なご意見ありがとうございました。また次回まで、少しこの辺はまとめさせていただきたいと思います。

あと、先ほど部長のほうからも話ありましたように、現在、千代田区の最上位計画である基本計画、これは今年度中に策定して、２７年度から１０年間の基本計画という形で策定してるとこでございます。

今、庁内のほうで新たな体系の整理なんかを行ってるところでございます。そういった点で、これはちょっとお願いでございますけども、基本計画の改定に当たりまして、こういった審議会の先生、委員の皆さんの視点も参考にさせていただきたいということで、今、担当の政策経営部のほうでも考えておりまして、ちょっと時期的にはあれなんですけども、８月もしくは９月ぐらいになってしまうかもしれないんですけども、もしかしたらアンケート調査、要するに基本計画に対する例えば一般廃棄物だったら一般廃棄物とか環境だとか、そういった体系を整理するのに当たりましての参考とさせていただきたいということでアンケート調査等をさせていただきたいと考えておるところでございます。調査方法についてはまだ明確なことはありませんけども、例えばメールであったりだとか直接郵送でご依頼するというようなことがあるかもしれませんけども、その際にはぜひともご協力のほどよろしくお願いいたしたいと思います。すみません、勝手なお願いでございますけども、よろしく、すみません、お願いいたします。

崎田座長　ありがとうございます。

部長、何か一言。

保科部長　結構です。

崎田座長　いいですか。

皆さんから、きょうかなりいろいろ、いい刺激的なご意見もいただいております。いろんなことを皆さんで実現できるような形で集約できていけばすごくうれしいなと思いますので、またよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。